令和８年度奈良市営墓地
使　用　申　込　案　内

奈良市営墓地の使用について、この「案内」をよくお読みになったうえで、申し込みください。

１．募集墓地

①名　称　　奈良市寺山霊苑

所在地　　奈良市白毫寺町９８４番３

区画数　　５０区画（A東募集区２０区画、A西募集区２８区画、C西募集区２区画）

大きさ　　４㎡

②名　称　　奈良市七条町南山墓地

所在地　　奈良市七条西町一丁目１１６４番地

区画数　　２区画

大きさ　　４㎡

２．使用申込資格

奈良市に住民登録をし、現に居住している世帯主。（奈良市墓地条例第４条）

※申込資格の審査は当選者について行い、資格条件を満たさない場合は、当選が無効になります。

３．使用申し込み

（1）電子メールによる申し込みの場合

申込期間：　令和８年１１月４日（水）～令和８年１１月２５日（水）**【必着】**

送信先　：　奈良市役所　市民部斎苑管理課【E-mail：saienkanri@city.nara.lg.jp】

必要な物：奈良市営墓地使用申込書

※受付後に控え（抽選番号）を電子メールで送信します。

※申込書の内容に不備があるとき、又は令和８年１１月２５日より後に到着したものは受付できません。

（2）送付による申し込みの場合

申込期間：　令和８年１１月４日（水）～令和８年１１月２５日（水）**【必着】**

送付先　：　〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目１番１号

奈良市役所　市民部 斎苑管理課

必要な物：　奈良市営墓地使用申込書、受付控送付用１１０円切手１枚、抽選結果送付用１１０円切手１枚を同封し、送付

※受付後に控え（抽選番号）を郵送します。

※申込書の内容に不備があるとき、又は令和８年１１月２５日より後に到着したものは受け付けできませんのでご注意ください。

（3）　持参による申し込みの場合

申込期間：令和８年１１月４日（水）～令和８年１１月２５日（水）　※土日祝を除く平日のみ
午前９時００分～午後４時３０分（午後１２時～午後１時を除く）

申込場所：　市役所中央棟３階　斎苑管理課

必要な物：　奈良市営墓地使用申込書、抽選結果送付用１１０円切手１枚

※申し込みには内容の分かる方がお越しください。

※受付後に控え（抽選番号）をお渡しします。

※電話、ファックスでの申し込みは受け付けできません。

４．抽　　選

申込多数の場合は、公開抽選となります。

抽選日時　　令和８年１２月１日（火）午前１０時から

抽選場所　　市役所中央棟４階　４０１会議室

抽選結果については、持参、送付については封書で通知します。電子メールについてはメールにて通知します。

※電話での問合せはご遠慮ください。

５．申し込みにあたっての注意

・申し込みは、親族で十分協議のうえ、世帯主名で申し込んでください。（世帯主以外の方の申し込みは不可）

・第２希望のある方は、申込書の第２希望欄に墓地の区画番号をご記入ください。
（抽選会にて、第１希望の墓地を抽選後、第２希望の墓地が空いていれば抽選を行います。）

・原則申し込み後の募集区の変更及び申し込み状況の問い合わせについては応じられません。

・当選後の辞退は特別な理由がない限り認められませんので注意してください。

・使用許可後３年以内に碑石等を建設してください。建設されない時は使用許可を取り消す場合があります。

※申し込みにあたり、資格条件を満たしていない場合や上記注意事項が守られていない場合は無効になります。

６．使用料について

・寺山霊苑　A東・A西　　当初使用料　７６８，０００円

募　集　区　　年間使用料　　４，０００円

C西募集区　　当初使用料　５７６，０００円

年間使用料　　４，０００円

（上記全ての募集区の年間使用料は、本年度は月割りのため、4,000 円×2/12 ヶ月＝666 円）

・七条町南山墓地募集区　　当初使用料　７６８，０００円

年間使用料　　４，０００円

（本年度の年間使用料は月割りのため、4,000 円×2/12 ヶ月＝666 円）

※年間使用料は、墓地の共用部分を管理するためのものです。

７．当選後の手続き

①必要書類の送付

・当選者には、当選通知書、使用許可申請書、墓地使用に伴う注意事項等の案内を送付します。

②使用許可申請

・令和８年１２月１８日（金）までに下記記載の書面を斎苑管理課に送付又は持参のうえ使用許可申請を行なってください。

当選通知書・使用許可申請書・申し込み受付控・住民票（申込者のみで続柄記載のもの）＜送付・持参共通＞

本人確認書類（マイナンバーカード又は運転免許証等申込者本人のもの）＜送付＞

本人確認書類（マイナンバーカード又は運転免許証等書類持参者のもの）＜持参＞

送付・申請場所：⑤問い合わせに同じ

③使用料の納付

・使用許可申請時に資格審査を行い、当初使用料・年間使用料納入通知書を送付又はお渡ししますので、令和９年１月１３日（水）までに指定金融機関又は、代理金融機関で納付してください。

※納期限までに納付されないときは、使用許可を取り消す場合があります。

④使用開始

・令和９年２月１日（月）から使用を開始します。

⑤問い合わせ

〒630-8580　奈良市二条大路南一丁目１番１号　　市民部斎苑管理課　電話　0742-34-3502（ダイヤルイン）